

(別紙)

1 審査請求に係る保有個人情報 の名称等	
2 審査請求に係る訂正決定等 (訂正決定等の種類) ☐ 訂正決定 ☐ 不訂正決定	(1) 訂正決定等の日付, 記号番号 (2) 訂正決定等をした者 (3) 訂正決定等の概要
3 審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求人 (3) 審査請求の趣旨
4 諮問の理由	
5 参加人等	
6 添付書類等	① 保有個人情報訂正請求書 (写し) ② 保有個人情報の訂正をする旨の決定について (通知) (写し) 又は保有個人情報の訂正をしない旨の決定について (通知) (写し) ③ 審査請求書 (写し) ④ 理由説明書 ⑤ その他参考資料
7 諮問庁担当課, 担当者 名 電話, 住所等	

(注1) 2の「(訂正決定等の種類)」については, 該当する訂正決定等の口をチェックすること。

(注2) 4の「諮問の理由」については, 例えば, 「原処分維持が適当と考えるため。」など, 諮問を必要とする理由を簡潔に記述すること。

(注3) 6の⑤の「その他参考資料」とは, 行政不服審査法第11条の総代, 第12条の代理人又は第24条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面等である。

なお, 不服申立人から訂正請求の趣旨・理由を根拠付ける資料が提出されている場合には, 当該根拠資料を添付する。